

当院検査部における災害訓練について

災害トイレの周知活動を中心に

◎末武 祐介¹⁾
高山赤十字病院¹⁾

【はじめに】

近年、日本各地において大地震の発生頻度が増加している。当院がある岐阜県飛騨地域も複数の断層帯があり、将来的にマグニチュード7.1～7.6程度の地震が発生すると推定されている。そのため災害時に備えてマニュアル整備や定期的な災害訓練が必要である。また、災害時には断水や下水道管の損傷により水洗トイレが使用できないことも想定される。水洗トイレが機能停止することでトイレ環境が悪化、飲食を我慢することにより体力・免疫力が低下し体調不良が生じ、健康障害が発生する。今回、部内で災害トイレの必要性や設置方法について周知する活動を行ったので報告する。

【取り組み】

当院には災害対策検討チームがあり、院内の大規模災害訓練や各小グループの活動が行われている。その中の「外来班」（構成メンバー：外来看護師、透析室看護師、臨床検査技師、放射線技師）の活動で災害トイレマニュアルを作成した。このマニュアルをもとに部内で勉強会を行い災害時のトイレ運用について周知を行った。また、勉強会実施の前後で同じアンケートを取り、どれだけ周知されたかの調査も行った。

【結果】

勉強会を実施したことで発災直後に院内のトイレを使用してはいけないこと、またその理由、自部署の管理すべきトイレ、院内のどこに災害トイレが設置されるか、災害トイレの設置方法・使用方法など周知することができた。アンケートでは各設問とも周知前では「知らない」という回答が多かったが、周知後では「知っている」という回答が増えた。また「トイレのことも含めて意外と災害時の運用について知らないことが多かった」や「トイレのことを改めて聞かれるとなんとなく知っていても自信をもって答えられないと思った」などの自由記載があった。

【考察】

災害時に検査を行えるように定期的なマニュアルの見直しや訓練を行うことが検査部としての重要な任務と考える。また、それと同等に災害トイレについても職員1人1人が意識をすることが重要で、トイレ環境の悪化から健康障害が発生したり本来の業務に支障が出ないように、今後も定期的な訓練、マニュアル改正とともに、災害トイレについて部署内での意識強化も継続して行っていきたい。

連絡先：0577-32-1111（内線 3254）